

### サービス連合東日本地連役員補選実施の告示について

2014年7月24日に開催された東日本地連執行委員会において、「役員選挙規定」第3条・第4条に基づき、横尾淑乃委員（国際旅行社労働組合）、小岩雅之委員（都ホテルズ労働組合）、大木智委員（藤田観光労働組合）の3名を選挙管理委員とする「選挙管理委員会」が設置され、互選によって横尾委員が選挙管理委員長に選出されました。

本委員会は、以下のとおり、「役員選挙規定」第9条に基づき、2013～2014年度地連役員補選実施を告示いたします。現・地連役員は2015年の定期大会までを任期としていますが、「東日本地連規約」第34条に基づき、地連役員の補選を行うものです。

### サービス連合東日本地連役員補選告示

サービス連合東日本地連規約第34条に基づき、第10回定期地連大会において2013～2014年度役員補選を行うことを告示する。

なお、選出役員の任期は翌年（2015年）の定期大会までとする。

#### 1. 選挙の範囲

東日本地連規約第34条により選出する役職および定数は以下のとおりである。

【役職名】	【定数】
副議長	1名
会計監査	1名

#### 2. 立候補の手続きと期限

立候補する者は、2014年8月25日午後4時までに選挙管理委員会宛に立候補届を提出すること。立候補手続きは役員選挙規定第10条の定めにより、役職を指定し本人が所属する加盟組合の推薦状を付すること。

#### 3. 投票日

2014年8月25日午後4時に立候補締め切り後、東日本地連第10回定期大会において行う。

以上

2014年8月18日  
選挙管理委員会  
委員長 横尾 淑乃